

(様式①)

事業計画書目次

[都市整備局]

12款1項3目 地域整備費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和7年度		令和6年度		増△減(7-6)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	景観形成推進事業	5,836	5,836	3,650	3,650	2,186	2,186	
2	屋外広告物管理・適正化事業	54,960	△ 17,676	57,756	△ 11,513	△ 2,796	△ 6,163	
3	市街地整備調整管理費	6,033	6,033	4,772	4,559	1,261	1,474	
4	臨海部活性化推進事業	55,080	55,080	66,310	66,310	△ 11,230	△ 11,230	○
5	都市再生管理費	7,546	△ 13	7,546	18	0	△ 31	
6	関内・関外地区等まちづくり事業	206,102	2,352	214,602	3,852	△ 8,500	△ 1,500	
7	地域再生まちづくり事業	151,050	40,197	159,850	54,750	△ 8,800	△ 14,553	
8	新横浜都心部都心機能検討業務	14,600	14,600	10,000	10,000	4,600	4,600	
9	拠点整備促進費(新横浜駅南部地区)	14,450	5,436	30,624	24,184	△ 16,174	△ 18,748	
10	関内・関外地区活性化推進事業	388,578	253,279	448,000	281,772	△ 59,422	△ 28,493	○
11	関内・関外地区活性化整備事業	307,100	176,375	660,000	423,750	△ 352,900	△ 247,375	○
12	エキサイトよこはま22推進事業	139,349	133,859	200,000	194,000	△ 60,651	△ 60,141	○
13	エキサイトよこはま22整備事業	184,500	184,500	451,320	303,920	△ 266,820	△ 119,420	
14	ヨコハマポートサイド地区等整備事業	106,780	4,380	97,780	5,380	9,000	△ 1,000	
15	みなとみらい21 関連公共施設整備事業	469,000	313,000	865,133	581,080	△ 396,133	△ 268,080	○
16	みなとみらい21 エリアマネジメント推進事業	67,000	67,000	69,000	69,000	△ 2,000	△ 2,000	
17	みなとみらい21 企画調整事業	8,000	8,000	3,000	3,000	5,000	5,000	
18	みなとみらい21 地区施設管理事業	1,185,591	1,127,313	935,269	880,462	250,322	246,851	
19	都心臨海部施設維持管理等事業	89,656	89,656	88,282	88,282	1,374	1,374	
20	みなとみらい21 等事業推進費	5,352	5,352	7,770	7,770	△ 2,418	△ 2,418	
21	まちの不燃化推進事業	721,108	393,703	689,495	363,099	31,613	30,604	○
22	地域まちづくり推進事業	48,305	47,903	50,453	50,051	△ 2,148	△ 2,148	

23	まちづくり誘導調整事業	31,436	24,242	33,883	26,693	△ 2,447	△ 2,451
24	地域施設管理費（上大岡駅周辺、戸塚駅周辺、綱島駅周辺等）	393,044	355,300	405,019	351,945	△ 11,975	3,355
25	地域施設管理等事業（長津田駅周辺等）	7,447	7,447	11,890	11,890	△ 4,443	△ 4,443
26	拠点整備促進費（戸塚駅西口第3地区）	40,147	△ 9,853	33,129	15,129	7,018	△ 24,982
27	拠点整備促進費（鶴ヶ峰駅北口周辺地区）	9,000	9,000	9,000	9,000	0	0
28	拠点整備促進費（その他地区）	20,000	20,000	13,000	13,000	7,000	7,000
29	地域まちづくり推進事業（街づくり推進団体助成等）	2,626	2,626	1,626	1,626	1,000	1,000
30	拠点整備促進費（二ツ橋北部第2期地区）	69,875	59,875	47,550	37,550	22,325	22,325
	計	4,809,551	3,384,802	5,675,709	3,874,209	△ 866,158	△ 489,407

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	景観調整課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	24					
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3	目	政策番号	29	施策番号	7
事業名称	景観形成推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	5,836	0	0	0	0	5,836
令和6年度	3,650	0	0	0	0	3,650
増▲減	2,186	0	0	0	0	2,186

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	3,528	5,489	3,970	3,970	0
	市債＋一般財源	3,528	5,489	3,970	3,970	0
決算	事業費	2,122	4,458			
	市債＋一般財源	2,122	4,458			

事業概要 (アクティビティ)	<ul style="list-style-type: none"> ・景観法及び横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例（以下「景観条例」）に基づく景観制度の運用。 ・景観制度の導入や変更検討。 ・景観施策の普及のための顕彰（横浜・人・まち・デザイン賞）・広報事業の実施。 							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	<p>横浜市では、「魅力と個性のある人間的な都市空間の創造」を目標に、市民・事業者・行政が協力しながら、豊かな水・緑環境や歴史的建造物などを生かした先進的なまちづくりを進めてきました。都心臨海部では、横浜ならではの景観を求めて、多くの観光客が横浜を訪れています。また住宅地や商店街などでは、市民自らが街の景観づくりにたずさわることにより、安らぎや親しみのある街並みがつくられ、地域への愛着も育まれています。「良好な景観の形成」は豊かな市民生活の実現につながることに加えて、観光や産業分野を含めた都市全体の活力向上に結びつく大切な取組です。</p>							
背景・課題	<p>現在、横浜市においても人口減少や高齢社会の時代を迎え、今後、人口構成や産業構造の変化などに対応し、集約・再生型のまちづくりが必要となることが想定されています。市民生活の豊かさや、観光振興や企業誘致等の都市間競争の視点からも、良好な景観を維持し、新たに創出することは、より一層欠かせない取組です。良好な景観は横浜に関わる全ての人々共通の資産であると考え、市民や事業者の創意工夫や既存ストックを生かしながら、市民・事業者・行政が協力して、景観面からも更なる魅力づくりを進めていくことが求められています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度：景観条例施行・平成20年度：景観計画策定、都市景観協議地区策定（関内地区、みなとみらい21中央地区） ・平成21年度：景観計画変更（全市域、みなとみらい21新港地区）、都市景観協議地区策定（みなとみらい21新港地区） ・平成24年度：都市景観アドバイザー制度創設 ・平成25年度：景観条例改正（特定景観形成歴史的建造物制度創設）、景観計画変更（みなとみらい21中央地区） ・令和元年度：景観計画変更、都市景観協議地区策定（山手地区） 							
根拠法令・方針決裁等	景観法 横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・都市美対策審議会景観審査部会付議件数 <ul style="list-style-type: none"> ＜実績推移＞平成29年度9件、平成30年度17件、令和元年度24件、令和2年度12件、令和3年度12件、令和4年度13件、令和5年度3件 ・都市景観アドバイザー意見聴取回数 <ul style="list-style-type: none"> ＜実績推移＞平成29年度0回、平成30年度0回、令和元年度12回、令和2年度6回、令和3年度8件、令和4年度3件、令和5年度5回 ・市内の景観に関する満足度【eアンケート結果】 <ul style="list-style-type: none"> ＜実績推移＞平成29年度75.0%、平成30年度73.7%、令和元年度75.9%、令和2年度75.4%、令和3年度79.0%、令和4年度76%、令和5年度79.9% 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度：景観計画変更、都市景観協議地区策定（山手地区） ・令和3年度：景観計画変更（関内地区、みなとみらい21新港地区）、都市景観協議地区変更（関内地区） ・令和4年度：夜間景観ガイドライン策定、景観計画・都市景観協議地区変更（夜間景観）、新たな景観誘導に向けた実態調査 ・令和5年度：今後の景観誘導に向けた協議手法検討業務委託 ・令和6年度：都市景観協議の円滑化に向けた事例集作成等業務委託 ・令和7年度：時代の変化等に即した景観誘導の円滑化手法の検討 ・令和8年度：景観計画・都市景観協議地区の見直し検討 ・令和9年度：景観計画・都市景観協議地区の変更検討 							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	制度運用		1,635	330	1,305
2	制度企画		2,170	3,200	▲1,030	委託内容見直しによる減
3	顕彰・広報普及		2,031	120	1,911	横浜・人・まち・デザイン賞（隔年実施）の募集・選考年度のため増

	細事業合計	5,836	3,650	2,186	
--	-------	-------	-------	-------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	立石 孝司	新井 貴美子	桑澤 若葉

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	景観調整課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	25					
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3	目	政策番号	29	施策番号	7
事業名称	屋外広告物管理・適正化事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	54,960	0	0	72,636	0	-17,676
令和6年度	57,756	0	0	69,269	0	-11,513
増▲減	▲2,796	0	0	3,367	0	▲6,163

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	59,080	58,168	58,168	58,168	0
	市債+一般財源	-7,216	135	135	135	0
決算	事業費	52,652	48,333			
	市債+一般財源	-11,797	-21,410			

事業概要 (アクティビティ)	横浜市屋外広告物条例の適切な運用を通じて、良好な景観の形成や風致の維持を図るとともに、違反広告物の是正指導や除却を通じて、市民の安全確保を図ります。 また、横浜の魅力ある景観をつくる屋外広告物を「横浜サイン」として位置づけ、良好な景観を形成することを目的に、広告主や市民へPRを行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
単位	目標							
	実績							
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
単位	目標							
	実績							
事業目的	屋外広告物法や横浜市屋外広告物条例に基づき、良好な景観の形成及び風致の維持並びに公衆に対する危害防止を実現する必要があります。 そのためには、屋外広告物設置等許可をはじめとする許認可を適切に遂行することが求められています。また、路上で違法に設置されるはり紙等の広告物について、簡易除却等を実施し、通行の安全を図るほか美観の維持に努める必要があります。							
背景・課題	大型化が進む台風をはじめとする災害や看板自体の経年劣化などの影響により、設置されている屋外広告物等が落下する事故が全国で相次いで発生しています。そこで、平成28年度より許可不要の広告物の設置が多い市内商店街を対象に安全点検まち歩きを実施し、設置状況の点検に対する啓発を行っています。 一方で、屋外広告物は街の賑わいや景観形成に寄与するため、「魅力ある景観をつくる屋外広告物」を「横浜サイン」と呼び、これを広める取組を行っています。事業者や市民の関心を高めて魅力的な広告物を増やすことで、魅力ある景観を形成し、賑わいを創出するとともに観光の振興を図ります。							
根拠法令・方針決裁等	屋外広告物法、横浜市屋外広告物条例、横浜市屋外広告物条例施行規則							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 屋外広告物法、横浜市屋外広告物条例等 屋外広告物許可実績 <ul style="list-style-type: none"> 実績推移>元年度2,491件、2年度2,259件、3年度2,324件、4年度2,668件、5年度2,527件 路上違反広告物除却実績 <ul style="list-style-type: none"> 実績推移>元年度12,492件、2年度1,902件、3年度947件、4年度442件、5年度529件 看板落下件数(市内) <ul style="list-style-type: none"> 実績推移>元年度0件、2年度0件、3年度0件、4年度0件、5年度0件 横浜サイン賞受賞作品件数 <ul style="list-style-type: none"> 実績推移>28年度6件、3年度12件 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度 横浜サイン展 令和7年度 横浜サイン展、公共掲示板撤去完了予定 令和8年度 横浜サイン展、横浜サイン賞募集 令和9年度 横浜サイン賞表彰 令和10年度 横浜サイン展 							
事業開始年度	昭和31年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	法令に基づいた許認可(事業)	7,462	12,142	▲4,680
2	法令に基づいた許認可(人件費)	16,474	14,884	1,590	会計年度任用職員の入替に伴う減
3	安全対策の強化及び法の順守のための対策	29,374	28,580	794	委託に係る労務単価の上昇による増
4	良好な景観の形成及び風致の維持に向けた取組	1,650	2,150	▲500	実績に基づく積算の見直しによる減

	細事業合計	54,960	57,756	▲2,796	
--	-------	--------	--------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	立石 孝司	山田 渚	北島 真理子

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	市街地整備調整課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号						
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	市街地整備調整管理費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	6,033	0	0	0	0	6,033
令和6年度	4,772	0	0	213	0	4,559
増▲減	1,261	0	0	▲213	0	1,474

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	3,309	3,309	6,033	6,033	6,033
	市債＋一般財源	3,309	3,309	6,033	6,033	6,033
決算	事業費	2,632	3,258			
	市債＋一般財源	2,564	3,049			

事業概要 (アクティビティ)	市街地整備の調整に係る課の事務、局の技術監理関連費用。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	市街地整備の調整に係る課の事務及び事業を円滑かつ効率的に実施する。							
背景・課題	市街地整備の調整に係る課の事務及び事業を円滑かつ効率的に実施する。							
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度	令和2年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	事務費	6,033	4,772	1,261	委託業務の増
細事業合計		6,033	4,772	1,261		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	中里 浩一郎	係長	深川 愛	栗山 明美

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	臨海部活性化推進課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9					
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3	目	政策番号	29	施策番号	2
事業名称	臨海部活性化推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	55,080	0	0	0	0	55,080
令和6年度	66,310	0	0	0	0	66,310
増▲減	▲11,230	0	0	0	0	▲11,230

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	9,900	30,700
	市債＋一般財源	9,900	30,700
決算	事業費	7,024	43,784
	市債＋一般財源	7,024	43,784

令和8年度	令和9年度	令和10年度
75,000	75,000	75,000
75,000	75,000	75,000

事業概要 (アクティビティ)	都心臨海部の魅力向上や更なるにぎわい創出に向け、水際線をはじめ各エリアの既存資源を活かしつつ、周辺の開発状況に合わせて公共空間（公園・道路・河川）を活用していくことで、ウォーカブルな歩行者空間や人々が集まり憩える場の創出等の滞在環境を充実させる取組を進めていきます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
公共空間活用数	単位	目標		7	5	6	6	6
	件	実績	6					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
	実績							
事業目的	国際ビジネスや観光・集客等をけん引する拠点整備の推進や、公園、道路、河川など公共空間をより一層活用したにぎわい創出等により、横浜の成長エンジンである都心臨海部の活性化を図っていきます。							
背景・課題	横浜の都心臨海部には、関内・関外地区をはじめとした開港以来の歴史・文化や、港・水際線を身近に感じる都市空間、観光・集客施設など、これまで築いてきた豊富な魅力資源があります。今後も人や企業を惹きつける都市であり続けるためにも、こうした魅力資源をつなぎ、個々の強みを活かしていく取組が必要です。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市都心臨海部再生マスタープラン（H27）、関内駅周辺地区エリアコンセプトプラン（R1）、関内・関外地区活性化ビジョン（R1）							
根拠・データ等	公共空間活用数 （推移）令和5年度 6件、令和6年度 7件、7年度5件（目標）							
事業スケジュール	・令和7年度：水際線のにぎわい創出に向けたコンセプトプラン策定、公園・道路・河川等の公共空間活用、山下公園通り周辺地区まちづくり検討（まちづくりビジョンの策定等）							
事業開始年度	令和5年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	臨海部活性化推進事業	55,080	66,310	▲11,230	事業手法等の見直しによる減
細事業合計		55,080	66,310	▲11,230		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 早田 光孝	係長 村山 明日香	中山 薫
------------------------------------	-------------	--------------	------

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都心再生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号						
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3	目	政策番号	29	施策番号	2
事業名称	都市再生管理費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	7,546	0	0	7,559	0	-13
令和6年度	7,546	0	0	7,528	0	18
増▲減	0	0	0	31	0	▲31

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	4,845	4,775
	市債＋一般財源	4,831	4,775
決算	事業費	4,069	5,578
	市債＋一般財源	4,069	5,578

令和8年度	令和9年度	令和10年度
7,546	7,546	7,546
-13	-13	-13

事業概要 (アクティビティ)	課所管事務・事業の円滑な実施のため必要となる事務経費を執行します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
適切・着実な業務の執行	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
都市再生管理費(事務費)の適切な執行等により、各都心再生事業が着実に進捗している	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100				
事業目的	都心部開発事業等地区の街づくり協議・地区計画等に関する事務に要する経費 ・街づくり協議地区における協議事務に要する経費 ・地区計画の原案作成及び運用に要する経費 ・市街地開発等の事業用地、所管施設等の維持管理等に要する経費 ・都心部における市街地開発事業全般に要する事務経費 ・その他事務費							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	事務経費	3,786	3,786	0	
	2	所管施設管理費	3,760	3,760	0	
細事業合計		7,546	7,546	0		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長
	中村 俊輔	及川 晏弘

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都心再生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3
事業名称	関内・関外地区等まちづくり事業					
					政策番号	29
					施策番号	2

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	206,102	0	0	203,750	0	2,352
令和6年度	214,602	0	0	210,750	0	3,852
増▲減	▲8,500	0	0	▲7,000	0	▲1,500

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	216,448	215,052	6,102	6,102	6,102
	市債＋一般財源	5,698	4,302	2,352	2,352	2,352
決算	事業費	10,748	6,550			
	市債＋一般財源	-418	-4,227			

事業概要 (アクティビティ)	<p>・みなとみらい線と東急東横線の相互直通運転による東急東横線横浜～桜木町間の廃線に伴い、昭和63年に「市、東急電鉄㈱、野毛地区街づくり会」の三者で締結した「みなとみらい21線及び地区振興に関する覚書（・確認書）」（野毛振興策）に基づき、地元関係者と協議しながら、確認書・覚書に定められた振興策（環境整備等）を実施する。</p> <p>・関内・関外地区において、地元と協働したまちづくりルール等の検討を始めたとして、地域まちづくり支援を実施する。</p>							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
野毛振興策	単位	目標	北仲動線の検討・整備	北仲動線の検討・整備	北仲動線の検討・整備	北仲動線の検討・整備等	北仲動線の検討・整備等	北仲動線の検討・整備等
	推進	実績	推進（調査等）	推進（調査等）				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
地域まちづくり支援	単位	目標	まちづくり支援	まちづくり支援	まちづくり支援	まちづくり支援	まちづくり支援	まちづくり支援
	実績	4団体	4団体					
事業目的	<p>・野毛振興策等関連 野毛地区では、東急東横線横浜～桜木町間の廃線及びみなとみらい線の開業にかかる、野毛振興策（昭和63年）に基づく施策が継続中であり、最近では平成28年8月12日に合意した確認書の内容に沿って、早期の対応が求められている。</p> <p>・関内・関外地区等まちづくり支援 関内・関外地区を中心とした都心部においては、開港以来の歴史や文化、個性を活かした魅力あるまちづくりを進めており、地元と協働しながら、地区計画やまちづくりルール等を活用したまちづくりを進める。</p>							
背景・課題	<p>・野毛振興策等関連 北仲通地区で進む開発等を踏まえ、野毛地区から北仲通地区への動線の強化（エスカレーターの設定）を通じて、市営地下鉄桜木町駅、JR桜木町駅、MM線馬車道駅の円滑化を図る。</p> <p>・関内・関外地区等まちづくり支援 各地区において、地元のまちづくり活動団体が行う地域まちづくりに係る発意的・主体的な取組に対する支援を行う。</p>							
根拠法令・方針針裁等	「みなとみらい21線及び地区振興に関する覚書」（野毛その他 振興策）、都市計画法、景観法							
根拠・データ等	<p>・野毛振興策関連 実施済み施策：野毛ちかみち整備、地区内歩行者環境整備、野毛県道歩道整備、桜木町一日ノ出町駅直行バス（路線廃止済）、地区内再開発、JR桜木町新改札設置等 継続施策：北仲動線整備、旧東横線廃線跡地の活用、地下駐車場の整備等</p> <p>・関内・関外地区まちづくり支援 関内・関外地区のまちづくり支援（関内地区、伊勢佐木町、元町、初黄・日ノ出町等）</p>							
事業スケジュール	<p>・野毛振興策関連 令和6年度以降：北仲動線整備、その他振興策の検討</p> <p>・関内・関外地区等まちづくり支援 令和6年度以降：地域まちづくり支援の実施、新たなルールの策定支援等</p>							
事業開始年度	昭和63年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	関内・関外地区等まちづくり支援	4,062	5,562	▲1,500
2	野毛振興策関連	202,040	209,040	▲7,000	案件精査により減
細事業合計		206,102	214,602	▲8,500	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	高田 果奈
	遠藤 和宏	遠藤 信義	

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都心再生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号						
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3	目	政策番号	29	施策番号	2
事業名称	地域再生まちづくり事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	151,050	0	0	110,853	0	40,197
令和6年度	159,850	0	0	105,100	0	54,750
増▲減	▲8,800	0	0	5,753	0	▲14,553

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	172,990	161,350
	市債＋一般財源	57,590	56,250
決算	事業費	137,195	137,288
	市債＋一般財源	30,059	35,837

令和8年度	令和9年度	令和10年度
154,050	154,050	154,050
43,197	43,197	43,197

事業概要 (アクティビティ)	<ul style="list-style-type: none"> ・中区初黄・日ノ出町地区における違法飲楽街の環境改善をするため、旧小規模店舗等の利用転換を促進し安全で明るく住みやすいまちづくりを目指す。 ・ポートピア横浜環境整備協力費寄附金を活用した環境整備を図る。 							
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
店舗借上	単位	目標	5	5	5	5	5	5	5
	件	実績	1	1					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
環境整備	単位	目標	環境整備(道路整備等)	環境整備(道路整備等)	環境整備(道路整備等)	環境整備(道路整備等)	環境整備(道路整備等)	環境整備(道路整備等)	環境整備(道路整備等)
		実績	推進	推進					

事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・初黄・日ノ出町周辺地区等整備 旧違法小規模店舗等の空き物件が多く残る初黄・日ノ出町地区において、土地建物利用転換促進にむけた取組を推進する。 ア. 土地の借り上げ等を促進し、文化芸術を核とした「まち」として再生を図る土地利用に供する。 イ. 初黄・日ノ出町地区の新たな賑わいを生む担い手の発掘と、エリアマネジメントの推進を行う。 ウ. 京急高架下周辺及び旧違法小規模店舗の老朽化を踏まえた、用地の活用方針の整理を進める。 ・寿町周辺地区整備 寿町周辺地区において、中区役所及び関連局が連携して実施する環境整備事業に対し、事業執行促進を図るとともに、全体調整を行う。寿地区という特徴的な街の環境整備を公平かつ効果的に進めるにあたり、本市が事業を実施する必要性が高い。 							
------	--	--	--	--	--	--	--	--

背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・初黄・日ノ出町周辺地区等整備 借上げ事業等、直接民間で小規模店舗が活用できる仕組みづくりも必要だが、街はまだ警察、行政が手を緩めると元に戻ってしまいかねないような営業活動のしにくい状態である。このため、当面の間は行政主導の利活用推進を進める必要がある。 ・寿町周辺地区整備 「ポートピア横浜の設置に関する協定」に基づき、寄付者である府中市の意向を踏まえた上で、寿地区プロジェクトで決定した寿地区のまちづくりの方向性及び中区地域福祉保健計画などの地域ニーズを調整・勘案し実施している。 							
-------	---	--	--	--	--	--	--	--

根拠法令・方針決裁等	初黄・日ノ出町地区対策の取組方針について（H18年度方針決裁・都市経営局）、初黄・日ノ出町地区における地域再生事業に関する補助金交付要綱、ポートピア横浜の設置に関する協定書、ポートピア横浜に関する細目協定書							
------------	---	--	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・初黄・日ノ出町周辺地区等整備 旧違法小規模店舗の残存数 事業当初：約260、令和3年度：約90（民間による転用等で随時変化） 横浜市買収・借上げ店舗数 令和3年度末：80店舗（行政主導の利活用店舗数） ・寿町周辺地区整備 公園・広場・道路整備、不法投棄対策、生活衛生対策等の推進 							
---------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・初黄・日ノ出町 平成20年度：事業開始 令和5年度：店舗借上、転用等の推進。民間利活用推進策の検討 令和6年度以降：民間主導のまちづくりへの移行方策の検討、実施 ・寿町周辺地区整備 環境整備推進 							
事業開始年度	平成20年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1	寿町周辺地区整備	100,000	100,000
2	初黄・日ノ出町周辺地区等整備	51,050	59,850	▲8,800	事業進捗に伴う減

	細事業合計	151,050	159,850	▲8,800	
--	-------	---------	---------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	遠藤 和宏	遠藤 信義	高田 果奈

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都心再生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3
事業名称	新横浜都心部都心機能検討業務					
					政策番号	29
					施策番号	3

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	14,600	0	0	0	0	14,600
令和6年度	10,000	0	0	0	0	10,000
増▲減	4,600	0	0	0	0	4,600

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	42,600	7,600	14,000	9,600	9,600
	市債+一般財源	16,950	7,600	14,000	9,600	9,600
決算	事業費	39,279	6,061			
	市債+一般財源	13,479	6,061			

事業概要 (アクティビティ)	新横浜都心における近年の社会情勢や交通インフラの充実などの都市環境の変化を踏まえた「(仮称)新横浜都心まちづくりビジョン」をとりまとめるとともに、新横浜都心における地元まちづくり支援等を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
成長産業の 新横浜 都心 進出企業数	単位	目標	3	3	3	3	3	3
	社	実績	2	2				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
地区内全駅の 駅乗 降客数	単位	目標	25	32	48	48	49	50
	万人/ 日	実績	33	47				
事業目的	<p>新横浜都心では、新横浜都心整備基本構想(平成11年度)(以下「基本構想」という)を策定し、都市基盤の整備や都市機能の更新を進めてきましたが、近年の新横浜都心を取り巻く都市環境の大きな変化に対応していくため、基本構想の検証を進めるとともに、より新横浜都心にふさわしい土地利用を推進するための都市計画手法や誘導策など、効果的な施策を展開していく必要があります。また、新横浜都心で自主的にまちづくりに取り組む地域団体に対して、その活動進捗よくに応じ、コーディネーター派遣による活動支援等を行う必要があります。</p> <p>【令和7年度実施内容と期待される効果】</p> <p>①新横浜都心機能誘導策検討 現状分析や今後の課題把握等をもとに基本構想を検証するとともに、まちづくりの方向性を示す計画等のとりまとめを進めます。また、土地利用規制誘導手法等の効果的な施策の検討等を行い、更なる新横浜都心の機能強化を図ります。</p> <p>②まちづくり活動支援 新横浜都心における地域まちづくり活動への支援等を行うことで、新横浜都心の魅力向上に繋がります。</p>							
背景・課題	新横浜都心では、近年、高速横浜環状道路の開通、神奈川東部方面線の開通及び新駅開業、さらには、中央リニア新幹線の開通も控えており、当時から新横浜都心を取り巻く都市環境は大きな変化を迎えています。そのため、これまでの基本構想に基づくまちの発展の経過や地域のまちづくり活動等を踏まえたこれからのまちづくりを検討する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	都市計画法(地区計画、市街地開発事業)等、街づくり協議要綱							
根拠・データ等	<p>・「横浜市成長産業立地促進助成制度(経済局)」を活用して横浜市内に進出した企業数 <実績推移>令和元年度11社、2年度7社、3年度9社、4年度8社、5年度2社</p> <p>・新横浜駅(JR、新幹線、市営地下鉄)の1日当たりの乗降客数 <実績推移>元年度26.9万人、2年度15.7万人、3年度17.9万人、4年度21.8万人、5年度35.7万人 ※令和5年3月18日に開業した相鉄・東急直通線新横浜駅の乗降客数は令和5年度から計上</p>							
事業スケジュール	<p>令和3年度 新横浜都心機能誘導策検討(羽沢地区都心機能検討)、まちづくり活動支援</p> <p>令和4年度 新横浜都心の現状・課題の分析、有識者ヒアリング、まちづくり活動支援</p> <p>令和5年度 地区別(新横浜地区)の計画等の検討、まちづくり活動支援</p> <p>令和6年度 地区別の計画等の検討、土地利用誘導手法の検討のための基礎的な分析、まちづくり活動支援</p> <p>令和7年度 基本構想の検証とまちづくりの方向性を示す計画等のとりまとめ、土地利用誘導手法の検討、まちづくり活動支援</p>							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	まちづくり活動支援	600	600	0
2	新横浜都心機能誘導策検討	14,000	9,400	4,600	事業進捗に伴う増

	細事業合計	14,600	10,000	4,600	
--	-------	--------	--------	-------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	宮本 康司	藤澤 惣	荻野 嘉津子

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都心再生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3
事業名称	拠点整備促進費（新横浜駅南部地区）		目	政策番号	29	施策番号
						3

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	14,450	0	0	9,014	0	5,436
令和6年度	30,624	0	0	6,440	0	24,184
増▲減	▲16,174	0	0	2,574	0	▲18,748

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	17,824	20,000
	市債＋一般財源	17,824	20,000
決算	事業費	15,979	21,130
	市債＋一般財源	15,979	21,130

令和8年度	令和9年度	令和10年度
180,800	358,750	799,000
19,000	235,350	389,250

事業概要 (アクティビティ)
 新横浜駅南部地区は、新横浜都心に位置するものの、駅前には未利用地が広がり、道路などの都市施設が未整備のままです。そのため、平成15年に廃止された土地区画整理事業にかかわる新たなまちづくりを地元とともに進めています。

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
新横浜南部準備組合加入率	単位	目標	55	60	63	67	75	80	80
	%	実績	60	60					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
関係地権者への説明	単位	目標	2	4	5	5	5	5	5
	回	実績	2	5					

事業目的
 新横浜駅南部地区の新たなまちづくりを推進する中で、現在は令和5年2月に公表した「新横浜駅篠原口のまちづくり計画(案)」を基に、地元の意見等を踏まえながら、地権者の設立した再開準備組合とも連携し、まちづくりの再構築に取り組んでいます。本市としては、準備組合の活動支援の他に、再開事業に合わせた周辺道路等公共施設の整備検討等を行う必要があります。

令和7年度は、新横浜駅南部地区内のかねてからの道路課題の一つであり、「新横浜駅篠原口のまちづくり計画(案)」の意見募集でも早急な改善要望が多く寄せられた市道菊名第70号線の拡幅整備に向け、事業を推進します。また、先行取得した用地を適正に管理するため、除草伐木及び管理施設の修繕等を行います。

【令和7年度実施内容と期待される効果】
 ①道路設計委託等
 新横浜駅南部地区のまちづくりの推進のため、市道菊名70号線の道路拡幅整備に向けた設計や、用地取得のための補償費算定を実施します。
 ②用地管理その他費用
 新横浜駅南部地区先行取得地の用地維持管理等を行います。

背景・課題
 新横浜駅南部地区では、市施行の約37haの土地区画整理事業の事業計画廃止を踏まえ、改めて計画段階から地元関係者との協働により、都心機能と住環境のバランスに配慮した新たなまちづくりを推進する必要があります。

根拠法令・方針決裁等
 都市計画法（市街地開発事業）等

根拠・データ等

事業スケジュール
 H19-H22年度 地域住民・地権者協議の推進、新たなまちづくり(案)の作成
 H23-H25年度 駅前エリア(5ha地区、JR横浜線北側)での事業化検討
 H26-H30年度 駅前直近地区での再開事業の検討、合意形成、準備組合設立
 R1-R10年度 合意形成 都市計画変更手続き 再開準備組合設立 市道菊名第70号線道路改良事業(※)の推進
 ※)R7年度 用地調査/R8年度 事業用地取得、詳細設計/R9年度 道路工事
 R11-R14年度 再開事業建物工事 再開に伴う道路整備実施

事業開始年度
 平成15年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	用地管理その他費用	5,950	6,624	▲674
2	新横浜駅周辺整備検討	0	4,000	▲4,000	細事業の見直しに伴う減
3	道路設計委託等	8,500	20,000	▲11,500	事業進捗に伴う増

	細事業合計	14,450	30,624	▲16,174	
--	-------	--------	--------	---------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	宮本 康司	藤澤 惣	金澤 康平

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都心再生課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3
事業名称	関内・関外地区活性化推進事業					
				目	政策番号	29
					施策番号	2

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	388,578	109,779	0	25,520	109,000	144,279
令和6年度	448,000	148,500	0	17,728	148,000	133,772
増▲減	▲59,422	▲38,721	0	7,792	▲39,000	10,507

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	166,168	801,924	169,300	197,500	1,030,000
	市債＋一般財源	146,168	412,661	155,300	183,500	1,016,000
決算	事業費	357,783	509,897			
	市債＋一般財源	165,141	73,123			

事業概要 (アクティビティ)	<ul style="list-style-type: none"> ●旧庁舎街区を中心とする関内駅周辺のまちづくりをはじめ、「関内・関外地区活性化ビジョン」に位置付けられている回遊性を高める基盤づくりを推進する。 ●安全で快適な歩行環境等の確保や、にぎわいの創出に取り組むことで、子育て世代をはじめ多くの人々を惹きつけるまちづくりを進める。 ●水上交通社会実験による公共空間の利活用を進めるとともに、GREEN×EXPO 2027の開催時期を踏まえたイベント等と連携し、機運醸成を図る。 							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
関内・関外地区活性化の推進	単位	目標	推進	推進	推進	推進	推進	推進	推進
		実績	推進	推進					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
鉄道駅の一日の乗降客数	単位	目標	526	562	617	644	672	700	728
	千人	実績	561	610					

事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ●横浜BUNTAIへのアクセス強化 (299,558千円) <ul style="list-style-type: none"> ・大規模施設の立地による来街者の増加を見据えた歩行者・自転車通行空間の拡充。 ・安全で快適な歩行者ネットワークの強化・拡充。 ・沿道の連続的な賑わい創出。 ●河川等の公共空間利活用 (7,500千円) <ul style="list-style-type: none"> ・都心臨海部における回遊性の向上や賑わいの創出 ・横浜港内と河川の棧橋を結ぶ新たな航路や、市民の日常的な交通手段としての可能性の検証 ・水辺空間を活用したGREEN×EXPO 2027の機運醸成。 ●公共通路の維持管理負担 (50,000千円) <ul style="list-style-type: none"> ・マリナード地下街の公共通路部分(都市計画道路)にかかる適切な維持管理 ●関内駅南口の駅舎改良検討 (5,000千円) <ul style="list-style-type: none"> ・関内駅周辺の開発事業による大幅な来街者増への対応。 ・バリアフリー化に向けた課題解決や、歩行者動線の明確化による関内・関外地区のつながり強化。 							
------	--	--	--	--	--	--	--	--

背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> ●横浜BUNTAIへのアクセス強化 (299,558千円) <ul style="list-style-type: none"> 大規模施設の立地が続く、「みなと大通り」及び「横浜BUNTAIへのアクセス動線」は、連続する1つの路線であり、各施設間の回遊性を向上させるとともに、関内側エリアと関外側エリアとの一体性を向上させる重要な動線です。一方、現状は車道が広く路上駐車が目立つとともに、既設の歩道は狭く、また将来の来街者の増大も見据えると十分とはいえない状況です。このため、車道幅を狭めて歩行者・自転車通行空間を拡充する等、既存道路空間の再整備を行い、安全で快適な歩行者ネットワークの強化・拡充を図る必要がある。併せて、広がった道路空間を活用することで沿道の連続的な賑わい創出を図る。 ●河川等の公共空間利活用 (7,500千円) <ul style="list-style-type: none"> 「横浜市地区かわまちづくり」計画に基づき、大岡川水系では、河川管理者である神奈川県による棧橋整備が進すめられ、河川周辺地域では水辺活用と水上交通の実現に向けた機運が高まっている。今後、水辺活用が促進され、水上交通がまちを回遊するための手段として選ばれるよう、地域の受入れ体制の整備、水辺活用と航路の拡充へつながる検証を行う必要がある。合わせて、都心部において、国際園芸博覧会開催への機運が高まるよう、公共空間の活用を実施する。 ●公共通路の維持管理負担 (50,000千円) <ul style="list-style-type: none"> 公共通路部分が都市計画道路に指定されているマリナード地下街は、関内・関外地区活性化推進計画において、関内駅と伊勢佐木町・馬車道の結節点と位置付けられている。その公共性を踏まえ、公共通路部分(都市計画道路)の維持管理費相当額の負担金を、当該地下街の運営法人に対し支払うことで、適切な維持管理を確保する。 ●関内駅南口の駅舎改良検討 (5,000千円) <ul style="list-style-type: none"> 関内駅周辺では開発事業により今後、大幅な来街者の増加が見込まれているが、現在の駅施設はバリアフリー化が未整備であることや歩行者動線として関内・関外地区のつながりが脆弱であることから既存駅舎の改良を検討する必要がある。 							
-------	---	--	--	--	--	--	--	--

根拠法令・方針決裁等	関内・関外地区活性化推進計画(H21)、関内・関外地区活性化ビジョン(R元)、関内駅周辺地区エリアコンセプトプラン(R元)							
------------	---	--	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	本事業は、関内・関外地区の回遊性の向上や賑わいの創出を目的としているものであることから、その指標の一つとして、当該地区にある各線各駅の乗降客数の合計を記載している。 <実績推移>元年度 641千人、2年度 455千人、3年度 496千人、4年度 561千人、5年度 610千人、6年度 617千人(目標) ※新型コロナウイルスの影響で2年度に大幅に減少した。7年度に元年度の実績に近い数字まで復活すると想定している。							
---------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度：「関内・関外地区活性化推進計画」（以下、「活性化計画」）策定(3月) 平成24年度：「関内・関外地区活性化協議会」（以下「活性化協議会」）設立(12月) 令和元年度：「関内駅周辺地区エリアコンセプトプラン」策定(1月) 令和元年度：「関内・関外地区活性化ビジョン」策定(3月) 令和5年度：学校法人関東学院開校予定（教育文化センター跡地活用事業） 令和6年度：横浜文化体育館メインアリーナ供用予定 令和7年度：旧市庁舎街区の供用予定
事業開始年度	平成20年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	関内駅周辺地区活性化拠点整備	319,558	388,500	▲68,942
2	関内・関外地区の連携強化の取組	61,520	56,000	5,520	事業進捗に伴う増
3	公共空間の利活用事業	7,500	3,500	4,000	事業進捗に伴う増
細事業合計		388,578	448,000	▲59,422	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	宮本 康司	石島 靖浩	鈴木 賢

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	みなとみらい・東神奈川 臨海部推進課			新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号				
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3	目	政策番号	29	施策番号	2
事業名称	関内・関外地区活性化整備事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	307,100	58,725	0	72,000	174,000	2,375
令和6年度	660,000	236,250	0	0	423,000	750
増▲減	▲352,900	▲177,525	0	72,000	▲249,000	1,625

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	0	0	204,000	456,000	304,000
	市債＋一般財源	0	0	154,800	273,600	182,400
決算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	旧市庁舎街区を中心とする関内駅周辺地区の歩行者空間ネットワーク整備を進めるとともに、多彩な交通手段による回遊性を高める基盤づくりや多様性を尊重した誰もが安心できる環境づくりを進め、関内・関外地区におけるまちの賑わいや活力の創出につなげていく。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
整備事業の推進	単位	目標	事業中	事業中	事業中	事業中	事業中	事業中
	実績	デッキ詳細設計	デッキ下部工完了					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
	実績							
事業目的	関内・関外地区において、令和2年6月の市庁舎移転を契機とした、地区全体の業務再生、賑わいや活力づくりを進めることを目的とする。 関内駅周辺地区では「国際的な産学連携」「観光・集客」をテーマとする新しいまちづくりを推進し大規模土地利用転換を通じた拠点開発やイノベーションが生み出される環境づくりなどにより業務・ビジネスの再生を図るとともに、「文化・芸術」や「スポーツ・健康」などをテーマとする取組をより一層推進し、地区の多様な賑わい・活力づくりを推進していくことが求められる。 関内・関外地区内外の回遊性向上を高めるため、水上交通のさらなる充実や歩行者空間のネットワーク形成を進めることにより、賑わいにつながる移動環境の向上が期待される。さらに、公共空間や公開空地等を有効活用することで、地区の個性を生かして賑わいや活力づくりにつながる取組を一層展開していくことが望まれる。							
背景・課題	人口減少・超高齢社会の更なる進展などにより、都市の活力が低下することが懸念され、人や企業から「選ばれる都市づくり」を進めていくことが重要であり、そのなかでも、都市ヨコハマをけん引する都心臨海部における魅力を向上させることで、本市への来訪者を増やし、滞在時間を伸ばすことが重要である。 開港以来の歴史と魅力を有し、業務・商業が集積するエリアとして横浜経済をけん引してきた関内駅周辺地区は、令和2年6月の市庁舎移転を契機として、関内側エリア及び関外側エリアとともに、現市庁舎街区活用事業、横浜スタジアム増築・改修工事、横浜文化体育館再整備事業、教育文化センター跡地活用事業など、「国際的な産学連携」「観光・集客」の実現に向けた大規模施設の立地が続き、来街者の増加による、地区の更なる賑わい創出が期待される。							
根拠法令・方針決裁等	関内・関外地区活性化推進計画 (H21)、関内・関外地区活性化ビジョン (R元)、関内駅周辺地区エリアコンセプトプラン (R元)							
根拠・データ等	令和4年度 みなと大通りデッキ詳細設計 令和5年度 みなと大通りデッキ下部工完了 令和6年度 みなと大通りデッキ製作・上部工施工中							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度：「関内・関外地区活性化推進計画」(以下、「活性化計画」) 策定(3月) 平成24年度：「関内・関外地区活性化協議会」(以下「活性化協議会」) 設立(12月) 令和元年度：「関内駅周辺地区エリアコンセプトプラン」策定(1月) 令和元年度：「関内・関外地区活性化ビジョン」策定(3月) 令和7年度：旧市庁舎街区およびデッキの供用予定 							
事業開始年度	平成20年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1	関内駅周辺地区活性化拠点整備	189,200	625,000
2	公共空間の利活用事業	117,900	35,000	82,900	事業進捗による増
細事業合計		307,100	660,000	▲352,900	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	後藤 隆志	小池 喬	小林 恵

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都心再生課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	16	
歳出予算科目	一般会計	12 款	1 項	3 目	政策番号	29 施策番号	1
事業名称	エキサイトよこはま22推進事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	139,349	5,490	0	0	0	133,859
令和6年度	200,000	6,000	0	0	0	194,000
増▲減	▲60,651	▲510	0	0	0	▲60,141

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	510,213	578,069	320,000	1,700,000	1,750,000
	市債+一般財源	298,563	396,069	320,000	950,000	1,000,000
決算	事業費	659,292	468,454			
	市債+一般財源	414,461	120,401			

事業概要 (アクティビティ)
 横浜駅周辺地区では、建物の更新時期の到来、みなとみらい21地区の開発推進に伴う一体的なまちづくりの必要性、浸水被害の発生、羽田空港国際化などを契機として、「エキサイトよこはま22」を平成21年12月に策定し、新たなまちづくりの指針を策定することにより、民間と行政が連携・協働して、まちづくりを進めている。

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
民間開発及び基盤整備の事業化	単位	目標	1	1	1	1	1	1	1
	事業	実績	1	1					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
横浜駅乗降客数	単位	目標	1,898,000	1,929,556	1,961,111	1,992,667	2,024,222	2,055,778	2,087,333
	人	実績	1,898,130	1,958,778					

事業目的
 激甚化・頻発化する災害対応や、環境負荷低減への対応、道路空間の再編による歩行者中心のウォークアブルなまちづくりによるにぎわい創出とともに子育てしやすくなる安全・安心なまちづくりにより、乗降客数200万人/日を超える巨大ターミナルである横浜駅周辺を活性化し、国際競争力を強化していくことは、本市全体への波及効果が大きい。本市が事業推進に対応したリーダーシップを発揮することにより、民間と行政が連携し、民間開発の誘導や、それに合わせたインフラ整備など効率的な事業展開を推進し、横浜の玄関口としてふさわしい魅力向上などに寄与する。
 浸水被害や大規模地震に対応した安全性の向上や経済面での商業ポテンシャルの向上、就業人口の増加、税収増効果、国際都市横浜の玄関口にふさわしい魅力づくり、駅東西の回遊性向上などに寄与する。

背景・課題
 「エキサイトよこはま22」は策定段階から民間と国・県・市が連携・協力して計画づくりを行い、その実現に当たっても公民の役割分担・連携のもとに進めていくことが前提となっている。このため、建替や開発にあわせて公共施設等の整備する必要性から、本市が民間と連携し、当地区に民間投資を呼び込み、また、都市の安全（大規模地震や治水上の課題等）に対応するなど、計画推進に取り組むことが必要である。

根拠法令・方針決裁等
 都市再生特別措置法、都市計画法、国家戦略特別区域法

根拠・データ等
 公共事業再評価調査（平成29年度第1回横浜市公共事業評価委員会審議資料）
 横浜駅大改造計画市民意見募集実施結果（平成21年12月）
 鉄道乗降客数（約230万人（令和元年））
 公示地価変動率（3.3%増（西区南幸一丁目））

事業スケジュール
 平成21年12月 「エキサイトよこはま22」策定
 平成22年6月 第1回エキサイトよこはま22懇談会開催
 平成24年8月 特定都市再生緊急整備地域の整備計画策定
 平成24年度末 まちづくりガイドライン改定
 平成25年度～ 順次事業化推進
 平成27年度 西口地下街中央通路接続工事及びJR横浜タワー着工
 令和元年度 西口地下街中央通路接続事業 新設通路開通
 令和2年度 JR横浜タワー開業
 令和4年度 中央西口駅前広場屋根供用開始
 令和5年度 横浜駅きた西口鶴屋地区再開発事業竣工

事業開始年度
 平成18年度

(単位：千円)

細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
1	横浜駅周辺施設維持管理業務	1,000	1,000	0	
2	エキサイトよこはま22推進事業	138,349	199,000	▲60,651	事業推進に伴う減
細事業合計		139,349	200,000	▲60,651	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

課長	係長
中村 俊輔	鈴木 浩

鈴木 辰弥

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	みなとみらい・東神奈川 臨海部推進課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号		
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3	目	政策番号 29	施策番号 1
事業名称	エキサイトよこはま22整備事業								

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	184,500	0	0	0	184,000	500
令和6年度	451,320	147,400	0	0	265,000	38,920
増▲減	▲266,820	▲147,400	0	0	▲81,000	▲38,420

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	0	0
	市債+一般財源	0	0
決算	事業費	0	0
	市債+一般財源	0	0

令和8年度	令和9年度	令和10年度
230,000	100,000	100,000
230,000	100,000	100,000

事業概要 (アクティビティ)	横浜駅周辺地区では、「エキサイトよこはま22」を平成21年12月に策定し、新たなまちづくりの指針を策定することにより、民間と行政が連携・協働して、まちづくりを進めている。その中の「基盤整備の基本方針」に基づき行政が担う基盤整備を実施する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
エキサイトよこはま22整備事業	単位	目標	事業中	事業中	事業中	事業中	事業中	事業中
	実績	中央西口駅前広場屋根全面供用開始	事業中					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
	実績							
事業目的	<p>激甚化・頻発化する災害対応や、環境負荷低減への対応、道路空間の再編による歩行者中心のウォークラブルなまちづくりによるにぎわい創出とともに子育てしやすくなる安全・安心なまちづくりにより、乗降客数200万人/日を超える巨大ターミナルである横浜駅周辺を活性化し、国際競争力を強化していくことは、本市全体への波及効果が大きい。本市が事業推進に対応したリーダーシップを発揮することにより、民間と行政が連携し、民間開発の誘導や、それにあわせたインフラ整備など効率的な事業展開を推進し、横浜の玄関口としてふさわしい魅力向上などに寄与する。</p> <p>浸水被害や大規模地震に対応した安全性の向上や経済面での商業ポテンシャルの向上、就業人口の増加、税収増効果、国際都市横浜の玄関口にふさわしい魅力づくり、駅東西の回遊性向上などに寄与する。</p>							
背景・課題	「エキサイトよこはま22」は策定段階から民間と国・県・市が連携・協力して計画づくりを行い、その実現に当たっても公民の役割分担・連携のもとに進めていくことが前提となっている。このため、建替や開発にあわせて公共施設等の整備する必要性から、本市が民間と連携し、当地区に民間投資を呼び込み、また、都市の安全（大規模地震や治水上の課題等）に対応するなど、計画推進に取り組むことが必要である。							
根拠法令・方針決裁等	都市再生特別措置法、都市計画法、国家戦略特別区域法							
根拠・データ等	<p>横浜駅大改造計画市民意見募集実施結果（平成21年12月）</p> <p>横浜駅西口駅前広場整備に関する市民意見募集（平成29年6月）</p> <p>鉄道乗降客数（約230万人（令和元年））</p>							
事業スケジュール	平成29年度 令和元年度 令和3年度 令和4年度 令和6年度	<p>鶴屋橋架け替え</p> <p>西口地下街中央通路接続事業 新設通路開通</p> <p>中央西口駅前広場屋根一部供用開始</p> <p>中央西口駅前広場屋根全面供用開始</p> <p>きた西口駅前広場屋根供用開始</p>						
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	エキサイトよこはま22整備事業	184,500	451,320	▲266,820	事業進捗による減
	細事業合計	184,500	451,320	▲266,820		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 後藤 隆志	係長 小池 喬	清川 夏実
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	みなとみらい・東神奈川臨海部推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	11					
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3	目	政策番号	29	施策番号	1
事業名称	ヨコハマポートサイド地区等整備事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	106,780	0	0	102,400	0	4,380
令和6年度	97,780	0	0	92,400	0	5,380
増▲減	9,000	0	0	10,000	0	▲1,000

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	93,140	439,492	112,780	92,780	92,780
	市債＋一般財源	740	740	20,380	380	380
決算	事業費	92,842	439,414			
	市債＋一般財源	433	662			

事業概要 (アクティビティ)	ヨコハマポートサイド地区及びその周辺の活力と魅力向上のための計画を検討するとともに、地元街づくり協議会費の負担及び平成28年度に事業用定期借地契約を締結したC4街区活用事業者から支払われる借地料を都市整備基金に積み立てます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
まちづくりの推進	単位	目標	推進	推進	推進	推進	推進	推進
		実績	推進	推進				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	ヨコハマポートサイド地区の賑わいづくりや街の環境の維持向上を、企業による街づくり協議会や住民による活動団体等と協働して進め、その周辺（東高島地区、山内地区等）との連携強化により東神奈川臨海部の更なる活性化を図るため、本事業は、都市づくりに関する調査・検討を行うとともに、都市基盤施設等の整備を行うことを目的としています。							
背景・課題	街が概成してから長年が経過し、エリアマネジメントの変容や少子高齢化の進展などにより、地区のコミュニティの希薄化や活力の低下が懸念されます。また、周辺の開発地区相互の接続が不十分な状況となっています。							
根拠法令・方針決裁等	都市計画法、都心臨海部再生マスタープラン、ヨコハマポートサイド街づくり協定、東神奈川臨海部再編整備計画、京浜臨海部再編マスタープラン							
根拠・データ等	東神奈川臨海部再編整備計画に基づくまち・海軸の形成により、東神奈川駅から東高島駅北地区、山内地区に至る連続した拠点整備を実施します。 都心臨海部再生マスタープランに基づくみなと交流軸の形成により、みなとみらいからヨコハマポートサイド地区、東高島地区、京浜臨海部に至る連続した拠点整備を実施します。							
事業スケジュール	総合的な調査・調整によるまちづくりの推進（通年） 検討状況等を踏まえた基盤整備等の推進（随時）							
事業開始年度	昭和63年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	ヨコハマポートサイド地区等整備事業	106,780	97,780	9,000	
細事業合計		106,780	97,780	9,000		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 浦山 大介	係長 岩松 一郎	岸田 昂大
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	みなとみらい・東神奈川 臨海部推進課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	12					
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3	目	政策番号	29	施策番号	1
事業名称	みなとみらい21 関連公共施設整備事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	469,000	156,000	0	0	234,000	79,000
令和6年度	865,133	284,053	0	0	476,000	105,080
増▲減	▲396,133	▲128,053	0	0	▲242,000	▲26,080

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	714,214	1,569,560			
	市債+一般財源	491,399	978,472	526,000	592,000	875,000
決算	事業費	203,578	705,234			
	市債+一般財源	67,993	550,840	427,600	374,000	525,000

事業概要 (アクティビティ)	みなとみらい21 中央地区において、街区開発に伴って見込まれる来街者の増加に対応する周辺基盤を整備し、安全で快適な歩行環境及び地区内の回遊性向上に向けた歩行者ネットワークを形成します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
歩行者ネットワーク 施設整備件数	単位	目標	2	1	2	4	4	4
	件	実績	2	2				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
歩行者デッキ等整備 率	単位	目標	67	70	74	74	78	78
	%	実績	70	70				
事業目的	みなとみらい21 中央地区では、地区計画で歩行者ネットワークを位置付けており、官民が一体となって、安全で快適な歩行環境の整備を進めています。							
背景・課題	街区開発者は公共空間を含めた一体的な計画を検討するため、官民の双方にとって効率的な整備ができ、本市が行う公共施設整備のコスト削減にもつながり、歩行者ネットワークも同時に形成できることから、街区開発に合わせて周辺基盤整備を行うことが必要です。							
根拠法令・方針決裁等	都市計画法、道路法							
根拠・データ等	みなとみらい21 中央地区で位置付けている歩行者ネットワークは、開発当初の計画をベースとして、街区開発が概成されてきたことを踏まえて、実態に近い形で街区開発が全て完了した際の歩行者交通量推計結果により見直しを行い、歩行者が安全に通行できるサービス水準や歩行者の分散などを考慮し、位置の追加や幅員構成を決定しています。 令和5年1月にみなとみらい大通りデッキ（みなとみらい大通り2号歩道橋）の供用を開始しました。							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度：キングモール橋供用開始 令和3年度：（仮称）高島水際線デッキ整備工事着手<観光エンタメゾーン周辺デッキ> 令和4年度：みなとみらい大通り2号歩道橋供用開始<みなとみらい大通りデッキ> 							
事業開始年度	平成16年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1	観光エンタメゾーン周辺デッキ	390,000	710,133
2	周辺基盤整備	79,000	155,000	▲76,000	事業進捗に伴う減
細事業合計		469,000	865,133	▲396,133	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	後藤 隆志	係長	塩田 吉悟郎	佐野 瑠星

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	みなとみらい・東神奈川 臨海部推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	13					
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3	目	政策番号	29	施策番号	1
事業名称	みなとみらい21エリアマネジメント推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	67,000	0	0	0	0	67,000
令和6年度	69,000	0	0	0	0	69,000
増▲減	▲2,000	0	0	0	0	▲2,000

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	71,000	71,000	67,000	67,000	67,000
	市債+一般財源	71,000	71,000	67,000	67,000	67,000
決算	事業費	71,000	71,200			
	市債+一般財源	71,000	71,200			

事業概要 (アクティビティ)	一般社団法人横浜みなとみらい21 (以下、「YMM」という。) に対して事業費を補助します。また、地権者として、YMMの会員として定められた会費を負担します。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
地区内実証実験・公共空間新規活用 (協約目標 (公益的使命達成のうち新旧協約で変更しない項目))	単位	目標	7	8	8	9	10	次期協約策定時に設定	次期協約策定時に設定
	回	実績	8	19					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
MM21地区就業者数	単位	目標	-	-	-	14.1 (中期計画)	-	-	-
	万人	実績	13.1	13.4					

事業目的	本市が事業費の一部を負担すべき公益的事業に対して補助金を交付することにより、当地区の魅力を高め、質の高い都市環境の維持・向上を図り、もって活力あふれる国際文化都市・横浜の発展に寄与することを目指します。補助対象の各事業においては、YMMを中心に、当地区の街づくりに係わる多様な主体が一体となって、街づくり調整、環境対策、文化・プロモーション、防災対策等のエリアマネジメントを実践します。
------	---

背景・課題	当地区は、2024年3月末現在約99%の開発が進捗し、業務、商業、ホテル、住宅、文化、コンベンション施設などに加え、計画当初は想定していなかった大学、研究活動拠点、音楽施設などが集積し、様々な分野の人材が集まる街に成長しました。街に対するニーズが多様化する中で、分野を超えて人々の力を合わせて、みなとみらいから感動と価値を生み出し、発信していくことが求められています。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	横浜市「一般社団法人横浜みなとみらい21」補助金交付要綱
------------	------------------------------

根拠・データ等	令和5年MM21地区 来街者 約7,730万人 (前年比 約1,050万人増) 就業者数 約134,000人 (前年比 約3,000人増) 事業所数 約1,930社 (前年比 約40社増) 市税収入 約205億円 (速報値) (前年比 約5億円減)
---------	--

事業スケジュール	令和7年4月 補助金交付決定 5月 会費支出 令和8年5月 補助金交付
事業開始年度	平成21年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
		1	みなとみらい21エリアマネジメント推進費	67,000	69,000
細事業合計		67,000	69,000	▲2,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 佐藤 行司	係長 榎澤 拓	志波 朋美
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	みなとみらい・東神奈川 臨海部推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	14					
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3	目	政策番号	29	施策番号	1
事業名称	みなとみらい21企画調整事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	8,000	0	0	0	0	8,000
令和6年度	3,000	0	0	0	0	3,000
増▲減	5,000	0	0	0	0	5,000

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	8,200	9,000	2,000	2,000	2,000
	市債+一般財源	8,200	9,000	2,000	2,000	2,000
決算	事業費	6,725	6,103			
	市債+一般財源	6,725	6,103			

事業概要 (アクティビティ)	みなとみらい21の都市像の実現に向けて、業務機能の集積や観光・MICE機能の強化等に資するまちづくりを促進し、横浜経済を牽引する街としてさらなる成長・発展につなげていく。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
	実績							
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
	実績							
事業目的	みなとみらい21地区は近年、業務・商業施設に加えて、大学、音楽施設などの多様な機能集積が進み、地区が概成し、「街区開発を進める時代」から「さらなる街のにぎわい創出や新たな価値創造に向けた次の時代」を迎えようとしている。これまで築いてきた街の魅力を活かしつつ、横浜駅周辺や関内・関外地区などの周辺エリアとの連携強化や回遊性向上を図りながら、横浜都心臨海部全体の価値を高めていくことが求められている。このため、地権者やエリアマネジメント団体等の関係者と今後のまちのビジョンを共有し、具体的な取組を着実に進めていくことが必要である。地区内に集積したグローバル企業やR&D機能、大学などによるイノベーション創出や、地区内の公共空間等の活用促進による賑わい創出など地区のさらなる成長・発展につながる取組の展開が望まれる。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等	□開発進捗率(令和6年3月現在) 本格利用：約93.4% 暫定利用含む：約98.6%							
事業スケジュール	令和5年度：まちづくり関係データベース作成、来街者調査 令和6年度：来街者の実態調査 令和7年度：将来まちづくりビジョン検討、景観ガイドライン見直し、VR更新、来街者調査							
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	みなとみらい21企画調整事業		8,000	3,000	5,000
	細事業合計		8,000	3,000	5,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 佐藤 行司	係長 林 未来子	葛野 晃士
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	みなとみらい・東神奈川 臨海部推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	15					
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3	目	政策番号	29	施策番号	1
事業名称	みなとみらい21地区施設管理事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	1,185,591	0	0	58,278	660,000	467,313
令和6年度	935,269	0	0	54,807	407,000	473,462
増▲減	250,322	0	0	3,471	253,000	▲6,149

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	498,925	1,758,898	1,368,915	1,381,034	1,726,978
	市債+一般財源	416,602	1,663,703			
決算	事業費	1,684,390	1,655,045	1,314,166	1,326,265	1,672,229
	市債+一般財源	1,549,303	1,558,876			

事業概要 (アクティビティ)	クイーンズスクエア横浜内に整備されているクイーンモール、ステーションコア及び関連スペースについて、管理運営業務を実施します。 桜木町駅前歩行者広場について、警備・清掃・廃棄物処理業務を実施します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
適正な施設管理	単位	目標	維持管理・修繕 ・特定天井改修 ・昇降機更新	維持管理・修繕 ・特定天井改修 ・昇降機更新	維持管理・修繕 ・昇降機更新	維持管理・修繕・昇 降機更新	維持管理・修繕 ・昇降機更新	維持管理・修繕 ・昇降機更新	維持管理・修繕 ・昇降機更新
	実績	維持管理・修繕 ・特定天井改修 ・昇降機更新	維持管理・修繕 ・特定天井改修 ・昇降機更新						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
快適でにぎわいのあ る歩行空間の確保	単位	目標	快適でにぎわいのあ る歩行空間 の確保	快適でにぎわいのあ る歩行空間 の確保	快適でにぎわいのあ る歩行空間 の確保	快適でにぎわいのあ る歩行空間の確保	快適でにぎわいのあ る歩行空間 の確保	快適でにぎわいのあ る歩行空間 の確保	快適でにぎわいのあ る歩行空間 の確保
	実績	快適でにぎわいのあ る歩行空間 の確保	快適でにぎわいのあ る歩行空間 の確保						
事業目的	1 クイーンモール等管理運営業務 横浜市を代表するみなとみらい21地区の中核施設であるクイーンズスクエア横浜について、クイーンモール等を中心に、みなとみ らい駅と連続した空間として快適でにぎわいのある先進的な空間を維持し、地域全体の価値を高めつつ活性化を図ります。 2 桜木町駅前歩行者広場等管理業務 みなとみらい21地区の玄関口である桜木町駅前歩行者広場について、安全かつ清潔な歩行者空間として維持するため、立哨・巡回 警備及び清掃等の管理業務を行います。								
背景・課題	クイーンズスクエア横浜は竣工28年が経過し、施設修繕費用が高額になっているため、平準化が課題となっています。								
根拠法令・方針決裁等	「みなとみらい21中央地区24街区の開発に関する基本協定書」(平成4年9月30日締結) 「みなとみらい21中央地区24街区の開発に関する基本協定書の一部を変更する協定書」(平成9年2月5日締結) 「桜木町駅前広場改修整備事業について(方針決裁)」(平成24年9月12日決裁)								
根拠・データ等	・クイーンモール等 面積：約19,166㎡ 施設内容：通路、ギャラリー、イベントスペース ・桜木町駅前歩行者広場 面積：約5,200㎡(うち管理面積約4,853㎡) 施設内容：街路灯14基、植栽、イベント広場								
事業スケジュール	通常の管理運営業務に加え、施設の経年等に伴う大規模な修繕改修を予定しています。 令和4～11年度 昇降機更新工事(EV2基、ESC21基) 令和6～14年度 トップライト(天窗)改修等								
事業開始年度	平成9年度								

(単位：千円)

細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
-------	-----	-----	--------	------

細事業(事業内訳)	1	クイーンモール等管理運営事業	1,178,241	927,719	250,522	昇降機改修による増
	2	桜木町駅前歩行者広場等管理業務	7,350	7,550	▲200	労務単価上昇による増、清掃範囲縮小による減
	細事業合計		1,185,591	935,269	250,322	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	佐藤 行司	係長	榛澤 拓	上村 千夏

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	みなとみらい・東神奈川 臨海部推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号						
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3	目	政策番号	29	施策番号	1
事業名称	都心臨海部施設維持管理等事業										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	89,656	0	0	0	0	89,656
令和6年度	88,282	0	0	0	15,000	73,282
増▲減	1,374	0	0	0	▲15,000	16,374

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予 算	事業費	0	0	177,527	111,978	84,727
	市債＋一般財源	0	0	177,527	111,978	84,727
決 算	事業費	0	0			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	都心臨海部（東神奈川～横浜～みなとみらい～関内・関外）における昇降機や駅前広場、デッキ等、所管している施設の維持管理を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
維持管理業務	単位	目標	監視・点検・修繕・清掃・緊急対応等	監視・点検・修繕・清掃・緊急対応等	監視・点検・修繕・清掃・緊急対応等	監視・点検・修繕・清掃・緊急対応等	監視・点検・修繕・清掃・緊急対応等	監視・点検・修繕・清掃・緊急対応等
		実績	監視・点検・修繕・清掃・緊急対応等	監視・点検・修繕・清掃・緊急対応等				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	東神奈川～横浜～みなとみらい～関内・関外にかけての都心臨海部は、数多くの市民や観光客が訪れる港町横浜を象徴するエリアであり、また横浜経済の中心を担うエリアである。 この都心臨海部において整備された昇降機や屋根、デッキなどの施設は、その多くの利用に対し、常時安全性を確保することはもちろんのこと、快適性を常時確保することが求められており、適切で時期を逸しない維持管理を行う必要がある。 本事業では、それらの施設の維持管理を適切に、そして確実に実施することにより、安全性確保と快適性維持による利用者からの信頼性の獲得し、エリアの安全・安心につながるものと考えられる。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	都市計画法、関内・関外地区活性化ビジョン、ヨコハマポートサイド街づくり協定							
根拠・データ等								
事業スケジュール	4月～3月：所管施設の維持管理							
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	都心臨海部施設維持管理業務		89,656	88,282	1,374

	細事業合計	89,656	88,282	1,374	
--	-------	--------	--------	-------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長		
	後藤 隆志	梅木 康之		松山 香織

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	みなとみらい・東神奈川 臨海部推進課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	16					
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3	目	政策番号	29	施策番号	1
事業名称	みなとみらい21等事業推進費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	5,352	0	0	0	0	5,352
令和6年度	7,770	0	0	0	0	7,770
増▲減	▲2,418	0	0	0	0	▲2,418

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	18,691	29,083
	市債＋一般財源	11,403	21,795
決算	事業費	11,730	7,660
	市債＋一般財源	5,274	7,660

令和8年度	令和9年度	令和10年度
4,952	5,552	4,952
4,952	5,552	4,952

事業概要 (アクティビティ)	広報事業費：みなとみらい21地区の広報パンフレット等を作成します。 事務事業費：みなとみらい21地区等の街づくりにかかる総合的な調整業務を行います。								
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
広報事業	単位	目標	記録資料作成・ 広報物作成	記録資料作成・ 広報物作成	記録資料作成・ 広報物作成	記録資料作成・ 広報物印刷・データ作成	記録資料作成・ 広報物データ作成	記録資料作成・ 広報物印刷・データ作成	記録資料作成・ 広報物データ作成
		実績	記録資料作成・ 広報物作成	記録資料作成・ 広報物作成					
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
	単位	目標	開発に応じた年次記録を継続。情報をアップデートしながら事業の情報発信を継続します。	開発に応じた年次記録を継続。情報をアップデートしながら事業の情報発信を継続します。	開発に応じた年次記録を継続。情報をアップデートしながら事業の情報発信を継続します。	開発に応じた年次記録を継続。情報をアップデートしながら事業の情報発信を継続します。	開発に応じた年次記録を継続。情報をアップデートしながら事業の情報発信を継続します。	開発に応じた年次記録を継続。情報をアップデートしながら事業の情報発信を継続します。	開発に応じた年次記録を継続。情報をアップデートしながら事業の情報発信を継続します。
		実績	記録資料作成・ 広報物作成	記録資料作成・ 広報物作成					
事業目的	みなとみらい21地区等の街づくりを推進するため、地区の構成員としての役割を担い、広聴広報関係業務およびその他行政として総合的な調整業務を行います。								
背景・課題	みなとみらい21事業の計画内容や進捗状況等をPRすることで、企業等の誘致促進及び市民等が当事業への理解を深めることによるまちづくりへの合意形成に繋げることを目指します。								
根拠法令・方針決裁等									
根拠・データ等									
事業スケジュール									
事業開始年度									

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	広報事業費	1,750	1,950	▲200	年次記録の見直しに伴う定点撮影及び広報パ

細事業(事業内訳)					シフレット印刷数の減	
	2	事業事務費	3,602	5,820	▲2,218	事務移管による減等
	細事業合計		5,352	7,770	▲2,418	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	浦山 大介	岩松 一郎	浅野 隆行

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	防災まちづくり推進課	新規拡充	■ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	39	
歳出予算科目	一般会計	12 款	1 項	3 目	政策番号	33 施策番号	1
事業名称	まちの不燃化推進事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	721,108	327,352	0	53	28,000	365,703
令和6年度	689,495	322,976	0	3,420	34,000	329,099
増▲減	31,613	4,376	0	▲3,367	▲6,000	36,604

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	700,390	707,415	743,843	743,843	743,843
	市債+一般財源	414,124	381,938	399,186	399,186	399,186
決算	事業費	611,994	678,282			
	市債+一般財源	350,521	367,577			

事業概要 (アクティビティ)	老朽建築物の除却や「準耐火建築物」以上の建築に対する補助、建替えを支援するための隣地統合補助、自治会・町内会が行う避難経路整備・広場整備などへの補助、環境に配慮した広場・公園の整備(防火水槽の整備を含む)、狭あい道路の拡幅整備、建築物の不燃化などの調査・相談を行う建築士等専門家の無料相談、まちづくり協議会・勉強会へのコーディネーター派遣等の支援、地震火災の広報・啓発(子ども向けイベント含む)							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
耐火性の高い建築物の建築件数(不燃化推進地域内)	単位	目標	780	675	675	675	675	675	675
	件	実績	736	724					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
建築物の除却補助(対象地域内)※~R4年度は新築含	単位	目標	350	245	245	245	245	245	245
	件	実績	344	233					

事業目的	横浜市防災計画【震災対策編】の減災目標の達成に向け、延焼の危険性が特に高い「重点対策地域(不燃化推進地域)」において「横浜市不燃化推進地域における建築物の不燃化の推進に関する条例」に基づく防火規制を平成27年7月に導入し、「建築物不燃化推進補助事業」等により、まちの不燃化に向けた取組を総合的に推進する。
------	--

背景・課題	平成24年10月に公表した「横浜市地震被害想定」では、地震火災の延焼による焼失棟数が77,700棟、建物全壊棟数が34,669棟となり、全市の全壊焼失建物棟数は約112,000棟となった。このため、「上記全壊焼失建物棟数を半減する」ことを目指し、「火災による被害の軽減」を重点施策の一つとして位置づけ、まちの不燃化に向けた取組を継続的に推進している。 令和5年度から「横浜市密集市街地における地震火災対策計画」に基づき、取組の指標として「24時間の焼失棟数を7,000棟から5,000棟に削減」を新たに掲げ、延焼危険性の改善に向け事業を進めている。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	密集市街地における防災街区の整備に関する法律、社会資本整備総合交付金交付要綱、横浜市防災計画(震災対策編)、横浜市地震防災戦略、横浜市密集市街地における地震火災対策計画、横浜市不燃化推進地域における建築物の不燃化の推進に関する条例、横浜市地域まちづくり推進条例ほか
------------	--

根拠・データ等	横浜市地震被害想定(平成24年度) 地震火災の延焼による焼失棟数 77,700棟 建物全壊棟数 34,669棟 全市の全壊焼失建物棟数 約112,000棟 根拠・データ等(参考:全市の全建物棟数 約850,000棟(H24.1.1時点))
---------	---

事業スケジュール	令和5年度~令和14年度:「横浜市密集市街地における地震火災対策計画」 令和5年度~令和9年度:社会資本総合整備計画「横浜市まちの不燃化推進事業(防災・安全)」 令和10年度~令和14年度:社会資本総合整備計画「横浜市まちの不燃化推進事業(防災・安全)その2」(予定)
----------	--

事業開始年度	H26年度
--------	-------

(単位：千円)

細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 事務費等	10,143	3,775	6,368	実施内容による増
	2 地域防災力向上	9,015	4,140	4,875	実施内容による増
	3 計画策定等	41,750	21,450	20,300	実施内容による増
	4 地区公共施設整備	112,200	142,130	▲29,930	実施内容による減
	5 不燃化補助等	548,000	518,000	30,000	実施内容による増

	細事業合計	721,108	689,495	31,613	
--	-------	---------	---------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	米森 勝行	岩澤 玲子	中山 美緒

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	地域まちづくり課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	26					
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3	目	政策番号	27	施策番号	5
事業名称	地域まちづくり推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	48,305	0	0	402	0	47,903
令和6年度	50,453	0	0	402	0	50,051
増▲減	▲2,148	0	0	0	0	▲2,148

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	39,551	50,959
	市債＋一般財源	39,548	50,652
決算	事業費	34,885	41,106
	市債＋一般財源	34,884	40,747

令和8年度	令和9年度	令和10年度
48,305	48,305	48,305
47,903	47,903	47,903

事業概要 (アクティビティ)	平成17年10月に施行した「地域まちづくり推進条例」に基づき、身近な地域における市民主体のまちづくりを支援するとともに、市民との協働による地域まちづくりの実現を図ります。地域まちづくりの推進にあたり、地域で活動する様々な団体等との連携を図るとともに、支援制度の普及啓発や支援団体のコーディネート機能の向上を支援します。多様化する時代のニーズに応え、子育て世代をはじめとしたあらゆる世代の人々が地域まちづくりに参画する機会を創出します。							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
地域まちづくりの支援件数	単位	目標	79	80	79	77	77	77	77
	件	実績	86	116					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
まち普請整備助成件数	単位	目標	3	3	4	4	4	4	4
	件	実績	3	3					

事業目的	<p>令和4年12月に議決した横浜市中期計画2022～2025の基本戦略は、「子育てしたいまち、次世代を共に育むまち ヨコハマ」です。その推進の基本姿勢の一つには、地域の市民が身近な課題解決の担い手として参画し、地域を支える存在になる社会を目指す「地域コミュニティ強化の視点」が掲げられ、子どもや子育て世代を支えるためにも、地域まちづくりの推進は本市の根幹かつ重要な施策となっております。</p> <p>ヨコハマ市民まち普請事業では、これまで地域の交流拠点整備をはじめとして、地域の課題解決や魅力創出の取組など、子育て世代や子どもも関わる提案の多くを実現してきました。また、併せて地域福祉保健計画等に基づく市民主体の身近な施設整備事業も推進することで、より多くの市民からの提案の実現を図るとともに、次世代を共に育むまちの実現に繋げることができると考えられます。</p> <p>更に、子どもや若者世代がまちづくりに参画するきっかけとすることで、あらゆる世代のまちづくりの取組を支援し、持続可能な地域まちづくり活動が生まれる土壌をつくり、住み続けられるまちづくりに繋げます。</p>
------	---

背景・課題	<p>地域まちづくりへの市民参画の基本的な仕組み等を明確化した制度を確立し、身近な地域における市民との協働によるまちづくりを総合的に支援するため、平成17年2月に横浜市地域まちづくり推進条例を制定するとともに、条例に基づき、市民自らがまちの施設整備を行うヨコハマ市民まち普請事業を平成17年度から実施しています。</p> <p>市の総人口は、令和3年には戦後初の減少となり、高齢化等に伴い地域まちづくりを取り巻く課題やニーズも多様化・複雑化しつつあることから、地域まちづくり支援を迅速かつ適切に行うとともに、特にまちづくりの担い手不足という課題に対し、子ども・若者世代も含めた多様な担い手に支援していくための制度が求められています。</p>
-------	--

根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市地域まちづくり推進条例（17年2月公布、10月施行）、横浜市地域まちづくり支援制度要綱、ヨコハマ市民まち普請事業制度要綱、横浜市エリアマネジメントに係る協定等の事務取扱要綱 地区計画：都市計画法、建築基準法、横浜市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例 他 建築協定：建築基準法、横浜市建築協定条例
------------	--

根拠・データ等	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域まちづくりルールを運用している地区</td> <td>20地区</td> <td>21地区</td> <td>21地区</td> <td>21地区</td> </tr> <tr> <td>地域まちづくりプランを運用している地区</td> <td>19地区</td> <td>20地区</td> <td>20地区</td> <td>20地区</td> </tr> <tr> <td>地区計画を運用している地区</td> <td>123地区</td> <td>125地区</td> <td>127地区</td> <td>127地区</td> </tr> <tr> <td>建築協定を運用している地区</td> <td>171地区</td> <td>171地区</td> <td>170地区</td> <td>166地区</td> </tr> <tr> <td>ヨコハマ市民まち普請事業提案件数</td> <td>11件</td> <td>8件</td> <td>11件</td> <td>7件</td> </tr> </tbody> </table> <p>いずれも年度末実績</p>		R2	R3	R4	R5	地域まちづくりルールを運用している地区	20地区	21地区	21地区	21地区	地域まちづくりプランを運用している地区	19地区	20地区	20地区	20地区	地区計画を運用している地区	123地区	125地区	127地区	127地区	建築協定を運用している地区	171地区	171地区	170地区	166地区	ヨコハマ市民まち普請事業提案件数	11件	8件	11件	7件
	R2	R3	R4	R5																											
地域まちづくりルールを運用している地区	20地区	21地区	21地区	21地区																											
地域まちづくりプランを運用している地区	19地区	20地区	20地区	20地区																											
地区計画を運用している地区	123地区	125地区	127地区	127地区																											
建築協定を運用している地区	171地区	171地区	170地区	166地区																											
ヨコハマ市民まち普請事業提案件数	11件	8件	11件	7件																											

事業スケジュール	おおむね年度ごとの支援等の事業のため年度スケジュールはありません。
事業開始年度	平成17年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	地域まちづくりの推進	13,612	15,767	▲2,155
2	ヨコハマ市民まち普請事業「子育てプラス」	33,271	33,106	165	部会開催回数の増
3	事務経費	1,422	1,580	▲158	事業見直しによる減

	細事業合計	48,305	50,453	▲2,148	
--	-------	--------	--------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	村瀬 亮二	大嶽 洋一	市川 真由美

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	地域まちづくり課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	27					
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3	目	政策番号	26	施策番号	2
事業名称	まちづくり誘導調整事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	31,436	0	0	7,194	0	24,242
令和6年度	33,883	0	0	7,190	0	26,693
増▲減	▲2,447	0	0	4	0	▲2,451

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	36,832	32,516	25,983	25,983	25,983
	市債＋一般財源	36,832	25,302	18,793	18,793	18,793
決算	事業費	31,667	22,368			
	市債＋一般財源	31,667	15,178			

事業概要 (アクティビティ)	都市計画区域の整備、開発及び保全の方針及び都市計画マスタープラン全体構想（全市プラン）等の改定を踏まえ、まちづくりの誘導・調整を推進します。 また、生麦運河係留施設の適正な管理を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
持続可能な郊外住宅地の取組数	単位	目標	3	3	3	4	4	4
	件	実績	3	3				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
	実績							
事業目的	多様な世代が豊かに暮らし続けられるよう、郊外部において地域や民間事業者等の多様な主体と連携し、地域の課題解決や魅力発信などに取り組むとともに、公共施設や民間施設の土地利用転換を契機とした、公民連携による地域の再生を進めます。							
背景・課題	都市計画区域の整備、開発及び保全の方針や都市計画マスタープラン全体構想、中期計画などに掲げられた、まちづくりの目標や、将来像等を踏まえた適切な土地利用を誘導するため、都市計画マスタープラン地域別構想の改定により、区毎の将来像をまとめるとともに、地区計画制度を活用した土地利用誘導等を実施しています。 郊外部では、人口減少や高齢化等に伴い地域のニーズや課題が多様化・複雑化しつつあります。また、企業活動においては、施設の更新や移転等に伴い大規模な土地利用転換が発生しています。このため、誰もが生活しやすく、活動しやすい環境を整えていくため、地域のニーズと課題を踏まえた将来像を策定するとともに、民間事業者との協働によるまちづくりの推進や適切な土地利用誘導が必要です。							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 地区計画：都市計画法、建築基準法、横浜市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例 他 都市計画マスタープラン地域別構想：都市計画法 							
根拠・データ等								
事業スケジュール	地区ごとの必要に応じて、誘導・調整等を行うため確定スケジュールがありません。							
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	まちづくり誘導策検討	18,744	19,394	▲650
2	郊外住宅地における公民連携によるまちづくりの推進	3,000	2,700	300	負担金の増
3	港北ニュータウン地区のまちづくりの推進	3,500	3,400	100	委託費の増
4	事務経費	6,192	8,389	▲2,197	生麦運河係留施設点検費の減

	細事業合計	31,436	33,883	▲2,447	
--	-------	--------	--------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	萩原 慶一	奥村 創	岩谷 瑛里

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	市街地整備調整課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	12 款	1 項	3 目	政策番号	26 施策番号 99
事業名称	地域施設管理費（上大岡駅周辺、戸塚駅周辺、綱島駅周辺等）					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	393,044	0	0	37,744	0	355,300
令和6年度	405,019	0	0	53,074	0	351,945
増▲減	▲11,975	0	0	▲15,330	0	3,355

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	234,341	373,635
	市債＋一般財源	211,085	341,434
決算	事業費	241,506	260,488
	市債＋一般財源	216,243	230,824

令和8年度	令和9年度	令和10年度
342,724	350,724	333,224
304,980	312,980	295,480

事業概要 (アクティビティ)	市街地開発事業（市施行）等により整備した公共施設等の保全及び維持管理等を行う。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
適切な維持管理の推進	単位	目標	－	－	－	－	－	－
	実績	－						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
	実績							
事業目的	市街地開発事業（市施行）等により整備した公共施設等の保全及び維持管理等を行う。 本市が市街地開発事業で整備した施設であり、公共交通機関利用者等の利便性及び施設機能を維持する必要がある。							
背景・課題	所管する施設は長期にわたる安全性の確保と管理の効率化・適正化を図っていく必要がある。							
根拠法令・方針決裁等	建物の区分所有等に関する法律、ゆめおおおか管理規約、戸塚西口共同ビル管理規約等							
根拠・データ等	市街地開発事業により本市が整備した施設であり、公共施設の適切な保全及び維持管理等を行う必要がある。							
事業スケジュール	(維持管理) 通年 (整備計画) 令和7年度 給排気施設更新工事【上大岡】 中央プロムナード長期修繕計画による修繕・更新（エスカレーター修繕、床修繕等）【戸塚】 令和8年度以降 長期修繕負担金【上大岡】 中央プロムナードエスカレーター修繕【戸塚】							
事業開始年度	－							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	綱島駅東口周辺施設管理事業	70,100	61,900	8,200
2	金沢八景駅周辺施設管理費	1,000	1,000	0	
3	戸塚駅西口第2交通広場等施設管理費	61,358	61,440	▲82	実績による減
4	戸塚駅周辺施設管理費	127,463	202,784	▲75,321	負担金の平準化による減
5	上大岡駅立体横断施設管理費	4,063	3,615	448	労務単価上昇による増

細事業(事業内訳)	6	上大岡駅バスターミナル管理費	129,060	74,280	54,780	新規工事による増
	細事業合計		393,044	405,019	▲11,975	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	中里 浩一郎	係長	鈴木 隆一	城倉 敏彦

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	市街地整備推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号						
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3	目	政策番号	26	施策番号	01
事業名称	地域施設管理等事業（長津田駅周辺等）										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	7,447	0	0	0	0	7,447
令和6年度	11,890	0	0	0	0	11,890
増▲減	▲4,443	0	0	0	0	▲4,443

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	36,310	35,990	7,390	7,590	7,790
	市債+一般財源	36,310	35,990	7,390	7,590	7,790
決算	事業費	27,131	19,520			
	市債+一般財源	27,131	19,520			

事業概要 (アクティビティ)	<p>市街地整備推進課で所管している施設や用地等の維持管理及び市街地開発事業区域周辺に必要な工事等を実施します。</p> <p>【長津田駅周辺所管施設】 鉄道により分断されている長津田地区の南北を結ぶ連絡通路の南口において、高齢者や障害者をはじめ、全ての歩行者の円滑で快適な移動と利便性の向上を図るため、エレベーターの維持・管理業務を実施します。また、平成26年8月から供用開始された長津田駅北口駅前広場、連絡歩道橋のうち、暫定施設として「長津田駅北口連絡歩道橋」の維持・管理業務を実施します。</p> <p>【市街地開発事業関連】 市街地開発事業の推進にあたって必要となる用地や道路等の整備について、協議や工事等を実施します。</p>							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
適切な維持管理の推進	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	<p>【長津田駅周辺所管施設】 長津田駅南口エレベーターは、高齢者や障がい者をはじめ、全ての歩行者の円滑で快適な移動と利便性の向上に役立っています。また、北口連絡歩道橋は、再開発事業によって新たに整備された北口駅前広場に新規で路線バスが乗り入れ、新たになぎわいの創出等に一定の効果が上がっています。</p> <p>【市街地開発事業関連】 市街地開発事業地区周辺を含めた地区全体の交通環境の改善等、周辺土地利用や道路等の状況に合わせた対応が必要です。</p>							
背景・課題	<p>【長津田駅周辺所管施設】 長津田駅南口エレベーターは、鉄道により分断されている長津田地区の南北を連絡する通路に接続しており、市民からの要望の多かったバリアフリー動線を確保するために整備された施設です。また、北口連絡歩道橋は、再開発事業によって新たに整備された北口駅前広場・再開発ビルと駅舎とを接続している施設です。</p>							
根拠法令・方針決裁等	<p>長津田駅南口エレベーター：バリアフリー新法（「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」） 長津田駅北口連絡歩道橋：「長津田駅北口連絡歩道橋の維持管理について」（H28.2 方針決裁）</p>							
根拠・データ等	<p>【長津田駅南口エレベーター 稼働実績】 令和4年度実績（月平均） 走行時間 149.3時間/月 扉の開閉26,886回/月 令和5年度実績（月平均） 走行時間 154.1時間/月 扉の開閉27,593回/月</p>							
事業スケジュール	<p>【長津田】 H24年4月 長津田駅南口エレベーター 供用開始 H26年8月 長津田駅北口連絡歩道橋 供用開始</p>							
事業開始年度	平成24年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	市街地開発事業関連事業費	700	700	0	
2	長津田駅周辺所管施設維持管理費	6,747	11,190	▲4,443	修繕工事の減	

	細事業合計	7,447	11,890	▲4,443	
--	-------	-------	--------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	寺井 宏治	鈴木 節子	池田 和子

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	市街地整備推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号						
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3	目	政策番号	26	施策番号	1
事業名称	拠点整備促進費（戸塚駅西口第3地区）										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	40,147	0	0	50,000	0	-9,853
令和6年度	33,129	0	0	18,000	0	15,129
増▲減	7,018	0	0	32,000	0	▲24,982

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	16,429	133,729
	市債＋一般財源	429	-8,271
決算	事業費	20,711	92,462
	市債＋一般財源	3,099	72,924

令和8年度	令和9年度	令和10年度
254,000	0	0
234,000	0	0

事業概要 (アクティビティ)
 戸塚駅西口第3地区では、昭和37年の都市計画決定以降、長期にわたり未着手だった土地区画整理事業の施行区域を見直し、平成21年3月に施行区域を解除するとともに地区計画を決定しました。地区計画における地区施設に位置付けた地区の骨格となる区画道路は、道路改良事業を段階的に進めており、残る区間の用地取得交渉等を行っています。また、地区施設以外の狭あい道路については、「戸塚駅西口第3地区まちづくり計画」に示した道路拡幅による歩行者環境の改善として、建替えに伴うセットバックのお願い等による道路整備を進めています。

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
用地買収・補償契約締結	単位	目標	3	3	1	1	1		
	件	実績	0	2					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
用地取得箇所	単位	目標	3	3	1	1	1		
	か所	実績	0	2					

事業目的
 本事業は、地区内の防災機能や駅周辺の交通ネットワークの向上を目的とし、区画道路の整備に必要な用地の取得に向けた交渉及び道路整備工事等を行います。また、整備が完了している道路の所管換え等に必要な測量を実施すると共に、地元組織から要望を受けている地区内の無電柱化等に向けた検討を実施します。

背景・課題
 昭和37年に土地区画整理事業の都市計画決定をして以来、事業が未着手のまま約50年が経過し、周辺と比較してインフラの整備水準が低いことや、密集家屋による防災上の課題があります。社会情勢の変化や開発の状況を踏まえて事業手法の見直しを行い、地区計画を活用したまちづくりを進めています。

根拠法令・方針決裁等
 道路法

根拠・データ等
 買収予定面積：2,694㎡
 買収済面積：2,543㎡
 進捗率94%

事業スケジュール
 令和6年度 用地交渉、道路整備工事
 令和7年度 用地交渉、道路整備工事
 令和8年度 道路整備工事

事業開始年度
 平成28年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称			7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	まちづくり事業			40,147	33,129	7,018
細事業合計				40,147	33,129	7,018	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

課長 寺井 宏治	係長 吉田 剛	藤原 竜斗
-------------	------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	市街地整備推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号						
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3	目	政策番号	26	施策番号	1
事業名称	拠点整備促進費(鶴ヶ峰駅北口周辺地区)										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	9,000	0	0	0	0	9,000
令和6年度	9,000	0	0	0	0	9,000
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	5,000	9,000	9,000	9,000	9,000
	市債+一般財源	5,000	9,000	9,000	9,000	9,000
決算	事業費	6,089	4,945			
	市債+一般財源	6,089	4,945			

事業概要 (アクティビティ)
鶴ヶ峰駅北口周辺地区のまちづくりについて、「鶴ヶ峰駅北口周辺地区まちづくり構想(平成31年3月策定)」に基づき、鶴ヶ峰駅周辺の連続立体交差化と運動・連携しながら、地域と共に検討を進めています。

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
Ⅱ期 市有地と鉄道の敷地を含めた一体的利用の検討実施	単位	目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
		実績	実施	実施					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
検討結果を関係者で共有	単位	目標	共有	共有	共有	共有	共有	共有	共有
		実績	共有	共有					

事業目的
鶴ヶ峰駅北口周辺では、駅前に面的に広がる商店街等の既成市街地の再生や市営住宅跡地の活用などによる土地利用の増進を図るとともに、鉄道の地下化を契機とした駅周辺の道路渋滞の緩和や駅から周辺の公共施設及びバスターミナルへのアクセスの改善を図るなど、平成31年3月に地域と策定した「鶴ヶ峰駅北口周辺地区まちづくり構想」の実現に向けた、総合的なまちづくりを進めます。駅施設の地下化を伴う連続立体交差事業と連携・整合を図りながら、市有地(市営住宅跡地)活用の方針決定に向けた検討を進めるとともに、市街地再開発事業の事業化に向けた地元準備組合への支援を行います。

背景・課題
鶴ヶ峰駅北口周辺地区は、現在、鉄道によるまちの分断などにより、一体的な土地利用が図られておらず、市営住宅跡地などの低・未利用地の活用も課題となっています。また、駅北口からバスターミナルへの動線上に形成される商店街は、人通りが多く賑わいのある商業環境ですが、歩行者・自転車・自動車と混雑するなど危険な状況がみられ、また、駅からバスターミナルの歩行者動線が分かりづらい等の課題も挙げられます。

根拠法令・方針決裁等
都市計画法、都市再開発法、土地区画整理法、横浜市地域まちづくり推進条例

根拠・データ等
「横浜市都市計画マスタープラン旭区プラン(平成30年10月策定)」
「Ⅲまちづくりの方針-1土地利用の方針-(3)鉄道駅周辺-①主要な生活拠点<鶴ヶ峰駅>」
「鶴ヶ峰駅北口周辺地区まちづくり構想(平成31年3月策定)」
(3. 鶴ヶ峰駅北口周辺地区の課題、4. まちづくりの目標、5. まちづくりの方針)

事業スケジュール
・令和4～9年度：事業化の検討、地元組織による検討支援、市有地活用の方針検討等

事業開始年度
令和元年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	市有地(市営住宅跡地)活用検討	8,000	8,000	0
2	市街地開発事業の事業化支援	1,000	1,000	0	
細事業合計		9,000	9,000	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

課長	寺井 宏治	係長	野村 洋介	各務 秀雄
----	-------	----	-------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	市街地整備推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号						
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3	目	政策番号	26	施策番号	1
事業名称	拠点整備促進費（その他地区）										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	20,000	0	0	0	0	20,000
令和6年度	13,000	0	0	0	0	13,000
増▲減	7,000	0	0	0	0	7,000

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	15,000	15,000	20,000	20,000	20,000
	市債＋一般財源	15,000	15,000	20,000	20,000	20,000
決算	事業費	12,473	1,078			
	市債＋一般財源	12,473	1,078			

事業概要 (アクティビティ)	防災や都市機能向上の観点から整備の必要性が高い地区等において、地元のまちづくりの意向や検討状況を踏まえて、整備構想の策定や整備手法の検討などを行う。							
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
地元や事業者との意見交換等の実施	単位	目標	7	7	7	12	12	12	12
	地区	実績	2	1					
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
地元や事業者の意向把握	単位	目標	意向把握	意向把握	意向把握	意向把握	意向把握	意向把握	意向把握
		実績	意向把握	意向把握					

事業目的	本市の鉄道駅周辺等の拠点地区において、新規にまちづくりを進めるにあたり、地区特性の調査、課題検討、整備構想の策定、整備手法の検討及び地権者の意向を踏まえた初期検討を適切に行うことにより、施設設計や事業計画作成を円滑に進め、計画的な市街地整備を行う。
------	--

背景・課題	
-------	--

根拠法令・方針決裁等	都市計画法、土地区画整理法、都市再開発法
------------	----------------------

根拠・データ等	
---------	--

事業スケジュール	
----------	--

事業開始年度	
--------	--

(単位：千円)

細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 其他地区の拠点整備の促進	20,000	13,000	7,000	事業進捗による増
	細事業合計	20,000	13,000	7,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 寺井 宏治	係長 鈴木 節子	池田 和子
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	市街地整備推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号						
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3	目	政策番号	26	施策番号	1
事業名称	地域まちづくり推進事業（街づくり推進団体助成等）										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	2,626	0	0	0	0	2,626
令和6年度	1,626	0	0	0	0	1,626
増▲減	1,000	0	0	0	0	1,000

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	1,638	1,638
	市債＋一般財源	1,638	1,638
決算	事業費	525	589
	市債＋一般財源	525	589

令和8年度	令和9年度	令和10年度
2,626	2,626	2,626
2,626	2,626	2,626

事業概要 (アクティビティ)	市民等の主体的なまちづくりに対し、専門家（まちづくりコーディネーター）の派遣やまちづくり推進団体の活動費助成等を実施する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
まちづくりコーディネーター派遣等 地区数	単位	目標	2	2	2	3	3	3
	地区	実績	2	2				
事業指標② (アウトカム)	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
まちづくりの推進	単位	目標	推進	推進	推進	推進	推進	推進
		実績	推進	推進				
事業目的	郊外部の駅周辺等の市民生活の重要な拠点となる地域のなかで都市機能の更新や防災性の向上、合理的で効率的な土地利用を図るべき地区について、市民等の主体的なまちづくりを推進する。							
背景・課題	本事業の助成等により、まちづくり推進団体の活動が活性化することで、地域の合意形成につながっており、まちづくり活動初期の段階にある団体に対する支援策として有効に機能している。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市地域まちづくり支援制度要綱							
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度	昭和63年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	街づくり推進団体助成	500	500	0
2	コーディネーター派遣	2,126	1,126	1,000	派遣地区数の増
細事業合計		2,626	1,626	1,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	寺井 宏治	係長	鈴木 節子	池田 和子

令和7年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	二ツ橋北部土地区画整理事務所	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	49	
歳出予算科目	一般会計	12 款	1 項	3 目	政策番号	26 施策番号	5
事業名称	拠点整備促進費（二ツ橋北部第2期地区）						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和7年度	69,875	0	0	10,000	0	59,875
令和6年度	47,550	0	0	10,000	0	37,550
増▲減	22,325	0	0	0	0	22,325

歳出		令和4年度	令和5年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
予算	事業費	64,710	32,580	145,000	1,756,000	1,756,000
	市債＋一般財源	50,310	32,580	135,000	954,000	954,000
決算	事業費	50,972	46,667			
	市債＋一般財源	36,572	46,667			

事業概要 (アクティビティ)	「二ツ橋北部地区土地区画整理事業」（昭和33年3月都市計画決定、約172ha）については、全区域のうち、交通ネットワークとして不可欠である都市計画道路「三ツ境下草柳線」及び「瀬谷地内線」と、その沿道の区域について、市施行による土地区画整理事業の早期事業化を目指してきました。このうち、事業実施にかかる条件整備の進んだ三ツ境駅側の第1期地区（4.1ha）において、事業計画に基づき土地区画整理事業を推進しています。瀬谷駅側の第2期以降地区については、今後の事業化に必要な事業計画書の作成や換地設計準備、地権者説明資料の作成、測量等を行います。また、先行取得した用地を適正管理するため、除草及び柵等の修繕を行います。							
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
進捗状況	単位	目標	事業計画書作成、換地設計準備	事業計画書修正、換地設計準備	事業計画書修正、換地設計準備、地権者説明資料作成	事業計画書修正、換地設計準備、地権者説明資料作成	事業計画決定、換地設計、実施設計	減価買取、換地設計、実施設計、減価買取	
		実績	事業計画書作成、換地設計準備						
事業指標② (アウトカム)		年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
進捗状況	単位	目標	事業計画書作成、換地設計準備	事業計画書修正、換地設計準備	事業計画書修正、換地設計準備、地権者説明資料作成	事業計画書修正、換地設計準備、地権者説明資料作成	事業計画決定、換地設計、実施設計	令和20年代（第1期・2期地区完了時点）三ツ境駅から瀬谷駅への移動時間（自動車）整備前約15分から整備後約5分へ短縮	
		実績	事業計画書作成、換地設計準備						

事業目的	道路網形成による交通利便性向上、安全な歩行者の動線確保、優良な住宅地の形成及び当地区にふさわしい土地利用の促進、半世紀にわたる事業未着手状態の解消などを目的に、道路と宅地の一体的整備が可能な土地区画整理事業を実施します。
------	--

背景・課題	二ツ橋北部地区土地区画整理事業は、昭和33年度の都市計画決定後、60年以上が経過していますが、瀬谷駅北地区（8.9ha）を除き大半は未着手であり、幹線道路の三ツ境下草柳線も駅前の一部整備にとどまっていたことから、平成18年には、事業方針を見直し、都市計画道路三ツ境下草柳線を中心としたエリアにおいて、地元調整を進めたうえで市施行の土地区画整理事業の事業化を目指すこととしています。その後、平成27年に当エリアの三ツ境駅側の部分について、二ツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区第1期地区土地区画整理事業を事業化し、瀬谷駅側については、第2期以降の事業化を検討している状況です。三ツ境下草柳線沿道地区では、当該都市計画道路が整備されていないことから、県道瀬谷柏尾等で交通混雑が生じています。また、混雑を回避しようとする車両が地区内の狭い道路を通行し、歩行者の安全な通行が脅かされている状況です。さらに、宅地には都市計画法に基づく建築制限が60年以上にわたって課されているため、土地の有効活用や地権者の自由な土地利用が妨げられており、一部の宅地は細分化され防災上の懸念がある密集した市街地が形成されている街区もあります。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	都市計画法、土地区画整理法、平成27年3月方針決裁
------------	---------------------------

根拠・データ等	【面積等】 昭和33年3月 土地区画整理事業（二ツ橋北部地区）の都市計画決定（約172ha） 昭和63年10月 瀬谷駅北地区土地区画整理事業の事業計画決定（約8.9ha） 平成27年8月 二ツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区第1期地区土地区画整理事業の事業計画決定 第2期以降地区の施行予定面積：約6.9ha
---------	---

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ～令和元年度：ブロック別懇談会、個別ヒアリング等による地権者意向把握、事業化検討 令和2～3年度：事業化検討調査、事業計画書案の作成 令和4年度：事業計画書作成、換地設計準備、基本設計、不動産鑑定、現況測量等 令和5～7年度：事業計画書・実施計画書修正、換地設計準備、関係機関協議資料作成、測量、地権者説明会の開催等 令和8年度以降：事業計画決定、減価買収、換地設計、実施設計、工事等
事業開始年度	令和元年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		7年度	6年度	差引(増減)	増減説明
	1	拠点整備促進費(二ツ橋第2期地区)	69,875	47,550	22,325	事業進捗に伴う委託の検討項目の増
細事業合計		69,875	47,550	22,325		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	柴田 正之	川田 洋平	壬生 恵理子